

令和4年3月30日  
 西日本高速道路株式会社

報道関係者各位

## E42 阪和自動車道リニューアル工事 和歌山北 IC～和歌山南スマート IC 間の幅員減少規制を通年実施に変更します

NEXCO 西日本関西支社(大阪府茨木市、支社長:永田 順宏)は、高速道路リニューアルプロジェクトとして、E42 阪和自動車道(E42 阪和道) 和歌山北インターチェンジ(IC)～和歌山南スマート IC 間において損傷した橋の架け替えのため、令和3年10月4日(月)から車線幅員を減少する幅員減少規制を実施しています。

令和3年8月25日の「E42 阪和自動車道においてリニューアル工事が始まります」でお知らせしましたとおり、令和4年4月下旬に幅員減少規制を解除する計画でしたが、令和3年年末年始を含むこれまでの交通状況を踏まえ、施工期間の短縮を目的に幅員減少規制を継続し、通年実施に変更します。

ご利用されるお客さまにおかれましては、最新の道路交通状況をご確認のうえ、十分注意して走行していただきますようお願いいたします。

工事期間中は、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 幅員減少規制・車線規制を実施する区間および期間

#### 【E42阪和道 幅員減少規制】

規制箇所： 和歌山北 IC～和歌山南スマート IC(上下線)

期間： 令和4年度以降は通年実施いたします。工事の進捗等による規制区間・規制形態の変更および幅員減少規制等の解除予定時期は、別途お知らせいたします。

規制内容： 幅員減少規制(注1)、車線規制(注2)

区間延長：約 2.0km

注1 幅員減少規制により、車線幅を 3.5mから 3.0mに減少します。

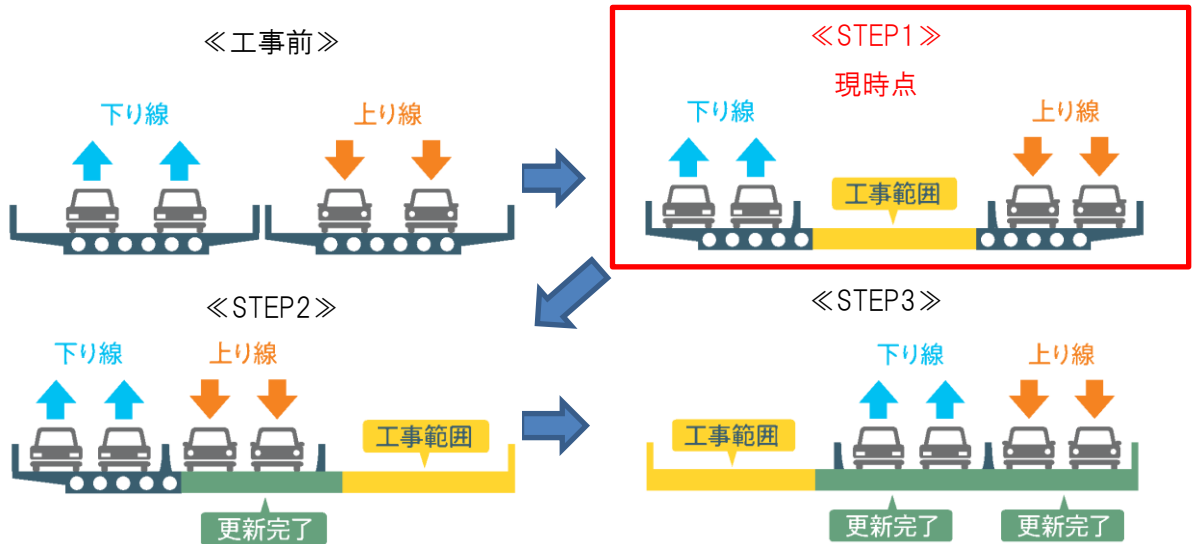
注2 平日は交通量の少ない時間帯など交通状況に応じて、幅員減少規制に加えて車線規制(終日含む)により片側1車線運用となる場合があります。

### 2. 規制概要

#### (1)位置図

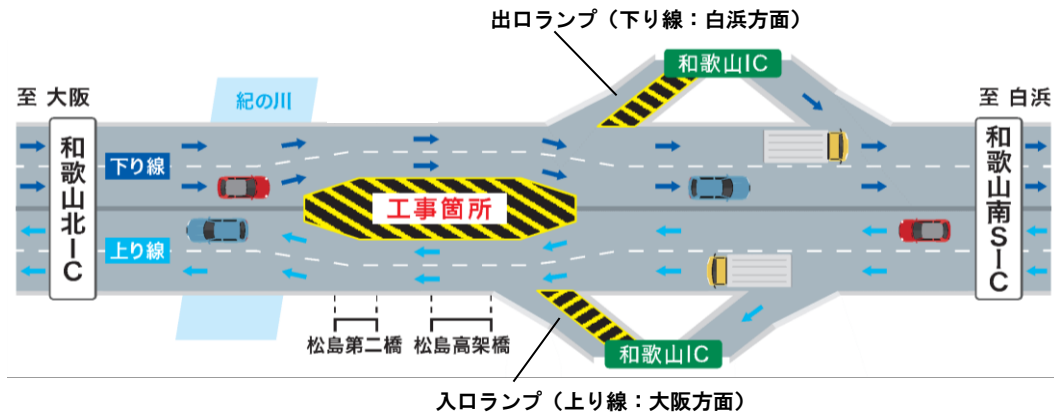


(2) 施工ステップ



(3) 交通規制形態

和歌山北IC～和歌山南スマートIC間の本線部の幅員減少規制および和歌山IC出入口ランプの終日車線規制を継続して実施します。本線部で4車線の通行帯は確保しますが、車線幅員を減少し最高速度が50km/hとなりますので、速度や車間距離に注意して安全なご通行をお願いします。また、平日は交通量の少ない時間帯など交通状況に応じて、幅員減少規制に加えて車線規制を実施します。なお、工事の進捗に伴い、本線部の幅員減少規制・和歌山IC出入口ランプでの終日車線規制の規制形態を一部変更することがあります。



**50** 上下線ともに幅員減少規制区間の前後において最高速度 50km/h となります

<p>幅員減少規制 断面図</p>	
<p>幅員減少規制 + 車線規制 断面図 ※平日は交通量の少ない時間帯など交通状況に応じて車線規制(終日含む)を実施します。</p>	

### 3. 特殊車両通行時のお願い

今回の規制に伴い車線幅が3.0mに減少しますので、安全な走行のため、工事期間中の特殊車両の運行については引き続きう回の検討をお願いします。

う回の際、う回ルートの許可も必要となりますのでご注意ください。

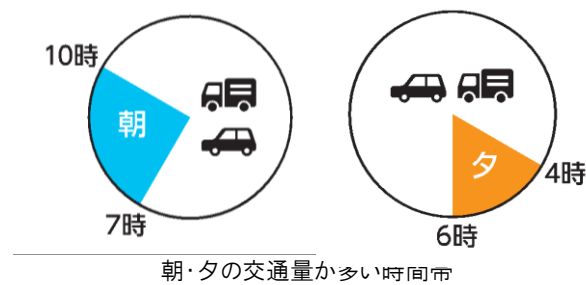
### 4. 情報提供の強化

工事期間中は、高速道路を走行するお客さまへ交通情報等をお知らせするため仮設情報板を設置しています。



### 5. 阪和道の交通特性

規制区間前後では、下り線は朝、上り線は夕方時間帯に交通量が多くなります。お出かけ前には交通情報をご確認のうえ、安全に配慮した運転をお願いします。



### 6. 主な工事内容

松島高架橋 (L=504m) において、中央分離帯側の橋の架け替えを実施しています。



和歌山 IC 周辺では、今後も継続して同様の工事を計画中ですので、実施計画が決まり次第、改めてお知らせします。



## 【施工状況】

### (1) 幅員減少規制の実施

車線幅を 3.5m から 3.0m に減少させることで 4 車線を確保しながら施工しています。



幅員減少規制の状況(遠景)



幅員減少規制の状況(通行車内)

### (2) 老朽化したコンクリート主版の撤去

既設のコンクリート主版をワイヤーソー等で切断し、大型クレーンで吊り上げて撤去を行いました。作業内容と交通状況に応じて、車線規制を行い、通行する車両の安全を確保しています。



撤去状況



撤去状況(遠景)

### (3) 新しい橋梁の架設

工場で製作したコンクリート桁の部材を、大型クレーンで吊り上げて架設を行いました。



コンクリート桁の架設状況

## 7. 幅員減少規制に関する情報

### ① 幅員減少規制のご案内

- ◎ 主なサービスエリア(SA)のインフォメーションや料金所、高速道路事務所などで幅員減少規制をお知らせするリーフレットの配布またはポスターの掲示、立看板の設置を行います。
- ◎ 高速道路上に横断幕、LED 懸垂板を設置します。
- ◎ 阪和道リニューアル工事専用 WEB サイト [https://kansai-renewal.com/2021\\_hanwa/](https://kansai-renewal.com/2021_hanwa/)  
「阪和道リニューアル工事専用 WEB サイト」において、交通状況やリアルタイムの所要時間、工事内容、工事進捗などを提供してまいりますので、お出かけの際は、最新情報をご確認のうえ、ご利用時間の変更などにご協力ください。

#### <専用 WEB サイトバナー>




#### <阪和道リニューアル工事専用 WEB サイト>



- ◎ NEXCO 西日本 WEB サイト <https://www.w-nexco.co.jp/>  
※当日の工事規制情報は、弊社 WEB サイト「工事規制・通行止めの予定」をご覧ください。  
[https://www.w-nexco.co.jp/traffic\\_info/construction/](https://www.w-nexco.co.jp/traffic_info/construction/)
- ◎ 高速道路リニューアルプロジェクト <https://www.w-nexco.co.jp/renewalproject/>
- ◎ 関西圏高速道路リニューアルプロジェクト <https://kansai-renewal.com/>  
NEXCO 西日本が管轄する関西圏の高速道路ならびに阪神高速の高速道路を対象に、リニューアル工事箇所を一覧でご覧いただけます。



### ② お出かけ前に入手いただける道路交通情報

- ◎ アイハイウェイ   
24 時間、高速道路の道路交通情報をマップや文字情報で確認できるサービスです。次の URL からアクセスしてください。(パソコンから閲覧できるウェブサイトのほか、スマホアプリもあります)

<https://ihighway.jp/>



※QR コードはこちら ⇒

※情報提供料は無料ですが、通信料はお客さまのご負担となります。

- ◎ 日本道路交通情報センター(JARTIC)  
・インターネットからのアクセス

次の URL <https://www.jartic.or.jp/> からアクセスしてください。

・電話からのアクセス

全国共通ダイヤル「050-3369-6666」、または、携帯電話で「#8011」におかけいただくと、最寄りの情報センターにつながります。

近畿地方・大阪情報：[050-3369-6627](tel:050-3369-6627)

和歌山情報：[050-3369-6630](tel:050-3369-6630)

③ 走行中に入手できる道路交通情報および休憩施設等で入手できる交通情報

◎ 道路情報板

◎ ハイウェイラジオ(1620kHz)

◎ ハイウェイ情報ターミナル(主な SA 等で渋滞情報をテレビ画面等でわかりやすくお知らせします。)

◎ VICS(VICS 対応のカーナビゲーション等の車載器で、道路交通情報が入手できます。)

8. お客さまからのお問い合わせは、下記で承ります

◎ 工事に関するお問い合わせ

NEXCO 西日本 関西支社和歌山高速道路事務所 TEL. 073-472-2091(代表)

受付時間／平日 9:00～17:00

◎ 通行料金等に関するお問い合わせ

NEXCO 西日本 お客さまセンター(年中無休・24 時間)



0120-924863 (クルマでおでかけ 24 時間ハローさん)

※IP 電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

**電話のお掛け間違いが大変多くなっています。上記以外の電話番号はございません。**

**電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。**

※工事の詳細情報に関するお問い合わせについては、担当部署をご案内する場合がございます。

この件に関するお問い合わせ先

NEXCO 西日本 関西支社 広報課 担当／西垣、澤田

TEL. 06-6344-9376(マスコミ専用)

※ 本資料は、近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪建設記者クラブ、大阪商工記者会、和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞協会、和歌山県政放送記者クラブにお配りしています。



(1)リニューアル工事の必要性

E42 阪和自動車道 和歌山北IC～和歌山南SIC間は開通後約50年が経過しています。当該区間の橋梁は、車両大型化や塩害(コンクリートの材料として用いる骨材にやむなく海砂を使用)により、著しい損傷が発生しています。これまでの部分的な補修では耐久性の回復が見込めないため、抜本的な対策が必要となります。

<松島高架橋の損傷状況>



床版上面の損傷状況



床版下面の損傷状況

(2)リニューアル工事の内容

松島高架橋(L=504m)において、幅員減少規制により上下線で4車線を確保しつつ、橋の一部を架け替えます。

<<STEP1>> 中央分離帯側の橋を架け替えます。

